

衛生研究所ガラス器具等洗浄業務仕様書

衛生研究所の試験検査等で使用した試験管、ビーカー類、フラスコ等(以下「ガラス器具等」という。)の洗浄業務の実施にあたっては、契約書に基づくほか、この仕様書による。

1 業務内容

試験検査等で使用したガラス器具等を検査室の所定の場所から搬出し、1日平均で約383本を洗剤、硝酸又は超音波洗浄器等を使用して、洗浄・乾燥を行う。(参考:令和元～令和7年度洗浄等処理数量平均値約92,400本)

洗浄・乾燥後は、検査室の所定の場所へ搬入する。なお、洗浄等の工程は器具により異なる(別紙「係別ガラス器具等洗浄仕様書」参照)。

※ 試験検査等で使用したガラス器具等における残留試薬等については、各検査室職員が検査室において廃棄するものとし、本業務においては試薬廃棄後のガラス器具等の洗浄等を行う。

※ 減菌処理については、本業務の対象外である。

2 作業場所

洗浄室A(衛生研究所2階)及び洗浄室B(衛生研究所3階)において行う。

なお、各洗浄室の作業対象となる係は、次のとおりとする。

洗浄室A:微生物係、大気環境係の各係分

洗浄室B:食品化学係、水質環境係の各係分

3 業務委託期間

令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

4 作業日、作業時間帯

(1)作業日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から1月3日までの年末年始期間(以下「土曜日等」という。)を除く日数とする。

但し、委託者の指示あるときは土曜日等にも作業を行うものとし、この場合、委託者と協議のうえ、他の作業日に振り替えるものとする。

(2)作業時間帯

原則として10時00分から12時15分、13時00分から15時45分とし、当該時間帯に当日の作業を完了させ、翌日使用するガラス器具等を確実に確保するものとする。

5 業務の着手

(1)提出書類

受託者は、本委託業務の契約締結後、直ちに次に掲げる書類を提出し、業務に着手するものとする。

なお、契約期間中において、業務責任者等又は従事者の変更が生じた場合は、文書により速やかに届け出ること。

ア 業務責任者等届(様式A)

イ 業務従事者名簿(様式1)

ウ 業務従事者配置計画書(様式2)

エ その他必要と認めるもの

(2)業務責任者等の常駐

作業中は、業務責任者(業務責任者が不在の場合は業務副責任者)が常駐しなければならない。

6 業務管理

(1)人員配置及び各種報告書の提出等

受託者は、本業務を遂行するため、適正な人員配置を行い、業務責任者による業務管理の下、次の帳簿等を作成、提出するものとする。

ア 「ガラス器具等業務日誌」(様式B)

日々の業務完了後に保健科学課事務係に提出

イ 「完了届」(役務－第9号様式)

月の業務完了後に保健科学課事務係に提出

(2)安全対策

ア 業務従事者は、白衣を着用し、作業内容に応じゴーグル、ゴム手袋などの防御のもと作業を行う。

イ 作業中は手指をまめに洗浄、消毒する。特に就業前後、用便後、休憩後、電話使用後などは手洗いを実施する。

ウ 受託者は、作業の実施にあたって、従業員の安全確保及び事故防止に対し十分な指導・教育を行うとともに、事故に対する一切の責任を負うものとする。

(3)報告義務

ア 作業の実施にあたっては、受託者の責に帰すべき事由により試験器材等を破損したときは、(1)に定める業務日誌において破損を直ちに報告すること。

イ 洗浄室内の機器等について、作業着手前に点検を行うこと。また、異常を発見した場合は当該機器等の使用を中止し、ただちに保健科学課事務係に報告すること。

ウ 緊急を要する事故が発生した場合、ただちに保健科学課事務係または最寄りの検査室職員に連絡すること。

7 損害賠償

受託者の責に帰すべき事由により、試験器材、設備等を破損したときは、受託者はその損害を賠償しなければならない。

8 環境への配慮

受託者は、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めるものとする。

(1)作業における電気、水道の使用については、極力節約に努めること。

(2)洗浄用洗剤は、状況に合わせ常に適正量を使用し、使用量の低減に努めること。

9 労働者の労働環境に関する書面の提出

委託者(札幌市)は、役務契約について、適正な履行及び品質の確保を図る観点から、履行検査の一環として、業務対象施設に従事する労働者に関する労働社会保険諸法令の遵守状況の確認を行うことができるものとし、受託者は、委託者からの求めに基づき、下記のとおりこれに応ずるものとする。

(1)業務従事者名簿(様式1)及び業務従事者配置計画書(様式2)

業務対象施設に日常的に従事(常駐)する労働者(以下「労働者」とする。)の把握とともに、労働者の配置計画及び社会保険加入義務を確認するため、「業務従事者名簿」(様式1)及び「業務従事者配置計画書」(様式2)、を業務の履行開始日の前日までに提出すること。また、労働者が変更となる場合には、その都度、業務従事者名簿を、変更後の労働者が従事する日の前日までに提出すること。

(2)業務従事者健康診断受診等状況報告書(様式3)

労働者(上記(1)の「業務従事者名簿」により報告のあった労働者)の健康診断受診等状況を確認するため、「業務従事者健康診断受診等状況報告書」(様式3)を、当該報告事項確定後から履行期間終了日までの間に提出すること。

(3)業務従事者支給賃金状況報告書(様式4)

労働者の支給賃金状況を確認するため、年1回、委託者が指定する期日までに、業務従事者支給賃金状況報告書(様式4)を提出すること。

(4)受託者は、上記の書面での確認において疑義が生じた場合、契約約款第16条第2項の規定に基づき、受託者が保管する雇用契約書、賃金台帳、出勤簿その他の労務管理に係る書類を、委託者が指定する期日及び場所において、委託者が確認できる状態にすること。

10 その他

(1)作業で使用する洗浄剤の品名及び規格は下表によるもの(同等品も可)とし、その調達については受託者の負担とする。また、やむを得ず規格等の変更が生じる場合は、あらかじめ委託者の承認を得るものとする。

(2)その他洗浄用の材料、器具、消耗品等は受託者の負担とする。

(3)受託者は業務に必要な電気、水道水、機器等について委託者の承認により無償で使用することができる。

(4)作業室(洗浄室)は、器具類の整理整頓を行うこと。

(5)この仕様書に定めのない事項については、委託者の指示に従うものとする。

表

品名	規格		予定数量
医療・理化学用洗浄剤	CLEAN99 D-10 クリーンケミカル(株)製	5kg/箱	12箱/年
超音波洗浄用洗浄剤	タクリンUL (株)タカ製	4.5kg/本	1本/年

業務責任者等届

令和 年 月 日

札幌市長 様

受託者
(住所)
(氏名)

業務名		
衛生研究所ガラス器具等洗浄業務		
上記業務に係る業務責任者等を、次のとおり定めたので届け出ます。		
区分	氏名	備考
業務責任者		
業務副責任者		

ガラス器具等洗浄業務日誌

【様式B】

年　月　日

課長	係長	係	業務 従事者

出勤状況

氏　名	洗浄室A (2階)	洗浄室B (3階)
	: ~ :	: ~ :
	: ~ :	: ~ :
	: ~ :	: ~ :

作業状況

項　　目	洗浄室A		洗浄室B	
	微生物	大気環境	食品化学	水質環境
浸け置き				
超音波洗浄				
硝酸				
加熱殺菌				
洗浄液交換				
手洗い				
その他				
脱イオン水伝導率確認(数値)	()	()	()	()
	*基準値 0.8		*基準値 1.0	
ビーカー類				
フラスコ類				
試験管、比色管、スクリュー、遠沈管				
メスシリンダー				
ロート				
分液ロート				
試験瓶、褐色瓶、透明瓶、試薬瓶				
広口瓶、ダストジャー、濾過瓶				
ポリ容器、ポリ瓶、マリネリ容器				
ピペット				
パスツール・ピペット				
ガラス板、時計皿、シャーレ、スライド				
ビン・瓶等器具、スパチュラ、攪拌棒				
フタ、栓栓、ゴム栓、ゴム球				
遺伝子組換え食品検査器具				
その他()				
	本	本	本	本
上記以外のもの (レ点によりチェック)	タッパー	試験管立	蒸留セット	上下ろ過管
	スター・マグ	フィルター・ルダーラ	スター・マグ	ガラス注射筒
	チユーブ	スポット	リザーバー	ピペットチップ
	ボット・タンク	注射筒	まな板・包丁	スター・マグ
	ステンレスバット	プラスチックバット	ミキサー	蒸留セット
			プラスチックバット	ステンレスバット
合　計				
破損状況				

※試験機材等を破損した場合は直ちに報告すること。

総計

業務従事者名簿(一般用)

(あて先) 札幌市長

住 所

受託者 商号又は名称

代表者氏名

次の業務において、業務対象施設に日常的に従事（常駐）する労働者の名簿を提出いたします。

業務名

氏 名 (雇用年月日)		年齢	雇用契約上の所定労働時間等		社会保険の加入状況	備考 (資格等)
1 (年 月 日雇用)			日： 時間	週： 時間	健康保険	
			※所定労働時間が法定(注)を超える場合の適用制度 (変形労働時間制・監視断続的労働)		雇用保険	
2 (年 月 日雇用)			日： 時間	週： 時間	健康保険	
			※所定労働時間が法定(注)を超える場合の適用制度 (変形労働時間制・監視断続的労働)		雇用保険	
3 (年 月 日雇用)			日： 時間	週： 時間	健康保険	
			※所定労働時間が法定(注)を超える場合の適用制度 (変形労働時間制・監視断続的労働)		雇用保険	
4 (年 月 日雇用)			日： 時間	週： 時間	健康保険	
			※所定労働時間が法定(注)を超える場合の適用制度 (変形労働時間制・監視断続的労働)		雇用保険	
5 (年 月 日雇用)			日： 時間	週： 時間	健康保険	
			※所定労働時間が法定(注)を超える場合の適用制度 (変形労働時間制・監視断続的労働)		雇用保険	
6 (年 月 日雇用)			日： 時間	週： 時間	健康保険	
			※所定労働時間が法定(注)を超える場合の適用制度 (変形労働時間制・監視断続的労働)		雇用保険	
7 (年 月 日雇用)			日： 時間	週： 時間	健康保険	
			※所定労働時間が法定(注)を超える場合の適用制度 (変形労働時間制・監視断続的労働)		雇用保険	

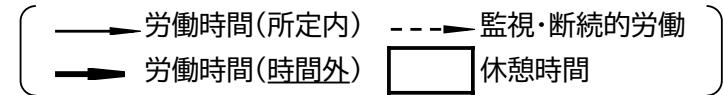
(注) 「法定」とは、労働基準法第32条に定める労働時間（原則として、一日につき8時間、一週間に40時間）を意味する。

この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式2

業務従事者配置計画書

通常の業務日1日当たりの労働者の配置計画を報告します。



業務名

この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

業務従事者健康診断受診等状況報告書（一般用）

(あて先) 札幌市長

住 所

受託者 商号又は名称

代表者氏名

下記1の業務に日常的に従事（常駐）している労働者（「業務従事者名簿（様式1-1）」により報告した労働者）の労働安全衛生法に基づく健康診断について、当該年度（昨年4月～本年3月）の受診状況を下記2のとおり報告いたします。

記

1 業務名 _____

(※業務履行期間： 年 月 日～ 年 月 日)

2 健康診断受診状況

氏 名	社会保険の加入状況		健康診断受診状況	備 考
	健康保険	雇用保険		
1			・受診済み（ 年 月 日） ・受診予定（ 年 月 曜） ・受診なし ※備考欄に理由を記載	
2			・受診済み（ 年 月 日） ・受診予定（ 年 月 曜） ・受診なし ※備考欄に理由を記載	
3			・受診済み（ 年 月 日） ・受診予定（ 年 月 曜） ・受診なし ※備考欄に理由を記載	
4			・受診済み（ 年 月 日） ・受診予定（ 年 月 曜） ・受診なし ※備考欄に理由を記載	
5			・受診済み（ 年 月 日） ・受診予定（ 年 月 曜） ・受診なし ※備考欄に理由を記載	
6			・受診済み（ 年 月 日） ・受診予定（ 年 月 曜） ・受診なし ※備考欄に理由を記載	
7			・受診済み（ 年 月 日） ・受診予定（ 年 月 曜） ・受診なし ※備考欄に理由を記載	

この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

業務従事者支給賃金状況報告書

業務従事者名簿で報告した労働者の

年 月に支給した支給賃金状況を次の表のとおり報告します。

商号又は名称

業務名 作成者 (連絡先)

業務従事者			所定労働時間(実績)				1月の 所定 労働 日数	基本給形態 (金額)	月支給額内訳 (時給・日給は月額合計)		月支給 合計③ (①+②)	月～月末 までの 賞与等	社会保険 加入状況		備 考
No.	年齢	区分	日	週	月	※左記の時間が法定労働時間を超えている場合の手続等			給与A ①	給与B ②			基本給	通勤手当	
									その他				精勤勤・家族手当		
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 65歳未満 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他 (月給・日給・時給 ()円							
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 65歳未満 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他 (月給・日給・時給 ()円							
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 65歳未満 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他 (月給・日給・時給 ()円							
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 65歳未満 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他 (月給・日給・時給 ()円							
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 65歳未満 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他 (月給・日給・時給 ()円							
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 65歳未満 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他 (月給・日給・時給 ()円							

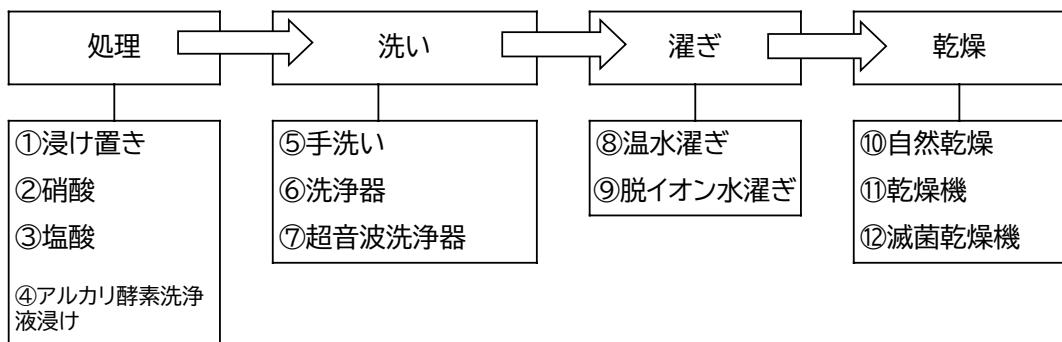
この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

業務従事者			所定労働時間(実績)				1月の 所定 労働 日数	基本給形態 (金額)	月支給額内訳 (時給・日給は月額合計)		月支給 合計③ (①+②)	月～月末 までの 賞与等	社会保険 加入状況		備 考
No.	年齢	区分	日	週	月	※左記の時間が法定労働時間を超えている場合の手続			給与A ①	給与B ②					
											基本給	通勤手当	その他	精皆勤・家族手当	
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 65歳未満 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他(月給・日給・時給 ()円							
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 65歳未満 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他(月給・日給・時給 ()円							
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 65歳未満 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他(月給・日給・時給 ()円							
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 65歳未満 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他(月給・日給・時給 ()円							
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 65歳未満 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他(月給・日給・時給 ()円							
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 65歳未満 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他(月給・日給・時給 ()円							
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 65歳未満 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他(月給・日給・時給 ()円							
	ア 40歳未満 イ 40歳以上 65歳未満 ウ 65歳以上	A B C				・変形労働時間制 ・監視・断続的労働 ・その他(月給・日給・時給 ()円							

この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

係別ガラス器具等洗浄仕様書

【係別の洗浄方法(工程)の番号の一覧表】



* 毎日全ての係の全種類の器具の洗浄が必要となるわけではなく、その日の検査業務内容により、洗浄が必要な器具は異なる。

【処理数量総括】

係別ガラス器具等洗浄仕様書(1-微生物係)

係	場所・区分等	業務	器具名	容量	洗浄方法(工程)						備考	年間処理数量										
					I	II	III	IV	V	VI												
微生物係	ウィルス検査室		メデューム瓶		① 浸け置き	⑤ 手洗い	⑨ 脱イオン水灌ぎ	⑪ 乾燥機			ウイルス検査室計	659 本										
			ビーカー																			
			三角フラスコ																			
			ビーカー																			
	食品細菌検査室		チューブラック																			
			試験管	小	① 浸け置き	⑦ 超音波洗浄 ⑥ 洗浄器 ⑤ 手洗い	⑧ 温水灌ぎ ⑨ 脱イオン水灌ぎ ⑧ 温水灌ぎ	⑪ 乾燥機 ⑪ 乾燥器 ⑪ 乾燥機 ⑫ 滅菌乾燥機 ⑫ 滅菌乾燥機	⑪ 乾燥機 ⑫ 滅菌乾燥機	⑪ 乾燥機 ⑫ 滅菌乾燥機	①前に職員が滅菌 通常は⑪まで 通常は⑪まで	28,876 本 4,795 本 1,135 本 659 本 476 本 食品細菌検査室計										
			ピペット	中																		
			フラスコ、ビーカー																			
			スパークル、ピンセット、はさみ																			

係別ガラス器具等洗浄仕様書(2-食品化学係)

係	場所・区分等	業務	器具名	容量	洗浄方法(工程)						備考	年間処理数量	
					I	II	III	IV	V	VI			
食品 化学 係	食品検査室A	食品検査/一般洗浄	遠沈管										
			三角フラスコ										
			平底フラスコ										
			ナス型フラスコ										
			丸底フラスコ										
			桐山ロート										
			三角ロート										
			試験管										
			メスシリンドラー										
			メスフラスコ										
			分液ロート										
			ビーカー										
			コニカルビーカー										
			メスフラスコ										
			試葉瓶										
			メティウム瓶										
			包丁										
			ピンセット										
			ブレンダー部品										
			スバーテル										
			攪拌棒										
			はさみ										
			まな板										
			時計皿										
			分注チップ	50mL									
			取っ手付きポリビーカー										
			ポリビーカー										
			リザーバー										
食品 化学 係	食品重金属検査/酸 浸け洗浄	食品重金属検査/酸 浸け洗浄	メスフラスコ										
			ビーカー										
					⑤ 手洗い	⑦ 超音波洗浄	⑧ 温水灌ぎ	⑨ 脱イオン水 灌ぎ	⑪ 乾燥機	② 硝酸			
					VII	VIII	IX						
					⑧ 温水灌ぎ	⑨ 脱イオン水 灌ぎ	⑪ 乾燥機						

食品化学係計 25,200 本

*「年間処理数量」は概算値である。

係別ガラス器具等洗浄仕様書(3-大気環境係)

係	場所・区分等	業務	器具名	容量等	洗浄方法(工程)						備考	年間処理数量	
					I	II	III	IV	V	VI			
大気環境係	大気検査室	金属分析	ポリ製器具(脱塩)		⑤ 手洗い	⑧ 温水灌ぎ	② 硝酸処理	⑨ 脱イオン水灌ぎ	⑩ 自然乾燥				
			ポリ製器具		⑦ 超音波洗浄	⑧ 温水灌ぎ	⑨ 脱イオン水灌ぎ	⑪ 乾燥機					
			ポリ製器具 メスラスコ、メスリソル” -		⑦ 超音波洗浄	⑧ 温水灌ぎ	⑨ 脱イオン水灌ぎ	⑩ 自然乾燥					
		金属以外の分析	ガラス器具 中・小	⑤ 手洗い	⑧ 温水灌ぎ	⑨ 脱イオン水灌ぎ	⑪ 乾燥機						
			ガラス器具 メスリソル” -、メスラスコ 共栓試験管、共栓ラスコ		⑦ 超音波洗浄	⑧ 温水灌ぎ	⑨ 脱イオン水灌ぎ	⑩ 自然乾燥					
			ガラス器具 ビーカー等		⑦ 超音波洗浄	⑧ 温水灌ぎ	⑨ 脱イオン水灌ぎ	⑪ 乾燥機					
		試料採取	ろ紙ホルダー		⑤ 手洗い	⑧ 温水灌ぎ	⑨ 脱イオン水灌ぎ	⑩ 自然乾燥					
												大気環境係計	9,600 本

*「年間処理数量」は概算値である。

係別ガラス器具等洗浄仕様書(4-水質環境係)

係	場所・区分等	業務	器具名	容量	洗浄方法(工程)						備考	年間処理数量
					I	II	III	IV	V	VI		
水質環境係	水質検査室	金属以外の分析	DOピン(栓を含む)									
			KD管(栓を含む)	0.01目盛 2.5, 10ml								
			VOCバイアル									
			アルミ缶									
			ガスクロカプセル	20ml								
			ガラスシリソジ	5, 10, 20ml								
			カラム									
			ガラス瓶	1リッ. 3リッ.								
			クロマト管									
			シリソジ									
			ステンレストレイ									
			ステンレスふるい									
			スパニール									
			スバチャラ(金属)									
			ミクロスバチャラ(金属)									
			スピット	10ml								
			スポンジ栓									
			モルトン栓									
			ダーラム管									
			テジ外ルビペット用チップ	5ml								
			トラップ球(ザタール型)									
			ニッケルるっぽ・ふた									
			ビーカー	50, 100ml 1リッ.								
			コニカルビーカー	300ml								
			ハンドル付ポリビーカー	1リッ. 2リッ.								
			フラスコ(栓を含む)	ナス型 ナス型100ml								
			三角フラスコ	100, 200ml 300, 500ml 1リッ. 2リッ.								
			メスフラスコ	5, 10, 20ml 50, 100ml 1リッ.								
			丸底フラスコ(栓を含む)	200, 500ml								
			有栓三角フラスコ	50, 100ml 200, 300ml								
			平底フラスコ(栓を含む)	100, 200ml 300ml								
			ホールビベット	50, 100ml								
			ホーロートレイ									
			ポリチューブ	50ml								
			ポリ容器	250, 500ml 2リッ.								
			メジャーム瓶	1リッ.								
				25, 50ml								
			メスシリソジ	100, 200ml 250, 500ml 1リッ. 2リッ.								
				25, 50ml								

⑦ 超音波洗浄 ⑤ 手洗い ⑧ 温水濯ぎ ⑨ 脱イオン濯ぎ ⑪ 乾燥機

*「年間処理数量」は概算値である。